

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社セルシード
【英訳名】	CellSeed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 せつ子
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	162,350	58,327	275,824
経常損失 () (千円)	320,552	341,825	786,234
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	319,234	340,693	782,398
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	324,026	342,403	786,283
純資産額 (千円)	1,088,403	1,487,109	1,345,795
総資産額 (千円)	1,205,127	1,588,528	1,456,242
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	27.86	25.10	66.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	92.6	91.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,378	260,436	577,511
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,762	5,391	133,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	484,636	721,248
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	987,614	1,282,807	1,065,072

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	14.56	11.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、終息時期等によっては、当社グループの業績及び事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,065,072千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第2四半期連結会計期間において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大によって緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が大きく制限されたことから極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、足下では経済活動が再開されつつありますが、再び感染者数が増加傾向にあり、景気の先行きについては新型コロナウイルス感染症第2波の到来が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループはこのような環境の下、全社員が感染拡大防止に努めつつ再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。当社事業もコロナ禍の影響から免れることが出来ませんでした。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は58,327千円（前年同四半期比104,023千円の減少）、営業損失は340,721千円（前年同四半期比19,624千円の増加）、経常損失は341,825千円（前年同四半期比21,272千円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純損失は340,693千円（前年同四半期比21,458千円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、販売面におきまして器材製品の拡販に向けた既存代理店との更なる協業強化及び積極的な販売促進活動をした結果、カタログ掲載製品について国内代理店及び海外への売上が、前期及び第1四半期会計期間から引き続き予算対比大幅にアップしました。一方、当社細胞培養センターを活かした再生医療を支援する再生医療受託事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、共同研究先である東海大学より受託した先進医療にかかる1例目の自己軟骨細胞シートの製造開始の遅れ、台湾の三顧股份有限公司（MetaTech(AP) Inc.）より受託予定であった食道上皮シートの製造が中止となったことなどにより、当初の売上計画が未達となりました。

以上のような活動の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は56,524千円（前年同四半期比825千円の減少）、営業損失は7,106千円（前年同四半期比13,207千円の減少）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療等製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

食道再生シートパイプラインでは、追加治験に向け、対象患者のプロトコール、必要な症例数についてPMDAと協議を行ってまいりましたが、ようやく協議が完了し追加治験実施が決定し、治験届を遅くとも2020年末までに提出する予定です。また製造販売承認申請の時期につきましては、対象患者を限定したこと、PMDAから当初の治験よりも多い症例数を求められていることから、2025年を予定しておりますが、今後は、治験期間の短縮に向けて、治療施設の追加等について検討を重ねて参ります。

なお、欧州における食道再生上皮シートに関する開発については、市場性がないと判断し中止することを2020年7月16日に決定しております。

海外展開におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により遅れが生じているものの、今後も引き続き三顧股份有限公司（MetaTech(AP) Inc.）に対して食道再生上皮シート及び軟骨再生シート事業にかかる支援を行って参ります。

また、当社と台湾の三顧股份有限公司（MetaTech(AP) Inc.）が中心となり出資し2020年1月に台湾に設立した合弁会社（UpCell Biomedical Inc.）においては、今後、食道、軟骨以外のパイプライン事業の開発、製造、販売を実施する予定です。

以上のような活動の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,802千円（前年同四半期比103,198千円の減少）、営業損失は185,297千円（前年同四半期比57,738千円の増加）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて131,481千円増加し、1,376,967千円となりました。これは主に、売掛金が39,373千円減少した一方で、現金及び預金が217,734千円増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて804千円増加し、211,560千円となりました。これは主に、投資その他の資産が1,865千円増加したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて132,286千円増加し、1,588,528千円となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて9,028千円減少し、101,418千円となりました。これは主に、買掛金が4,056千円、未払金が1,157千円減少したことによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9,028千円減少し、101,418千円となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて141,314千円増加し、1,487,109千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失340,693千円を計上した一方で、新株予約権の行使による株式の発行により資本金が243,385千円、資本剰余金が243,385千円増加したことによります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前第2四半期連結会計期間末に比べて295,192千円増加し1,282,807千円となりました。当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は260,436千円（前年同四半期比202,058千円の支出増）となりました。これは主に、その他流動資産の減少額45,170千円、売上債権の減少額39,117千円があった一方、税金等調整前四半期純損失340,088千円を計上したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は5,391千円（前年同四半期比2,370千円の支出減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,883千円、敷金の差入による支出2,330千円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は484,636千円（前年同四半期比484,636千円の収入増）となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入484,636千円によります。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は181,099千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施等により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,065,072千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第2四半期連結会計期間において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社が新たに締結を行った経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

契約相手	契約書面	契約内容	契約期間
学校法人 東海大学	共同研究契約書	細胞シート工学による関節軟骨の修復・再生を目的とした臨床試験の基礎検討の共同実施	2020年4月1日から2021年3月31日まで
大日本印刷株式会社	期間延長に関する覚書	器材製造委託基本契約書が2020年4月15日に期間満了により終了するにあたり、新契約を締結するまでの間、その有効期間を延長するため	2020年7月31日又は製造委託に関する新たな契約が締結される日の、いずれか早く到来する期日まで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,537,600
計	35,537,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,259,419	14,259,419	東京証券取引所JASDAQグロース	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	14,259,419	14,259,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2020年4月1日から 2020年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8,512
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	851,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	348
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	296,827
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	28,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,800,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	431
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,208,730

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)	851,200	14,259,419	148,852	4,115,720	148,852	1,337,517

(注) 第18回新株予約権(8,512個)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	320,800	2.24
小野 一成	中華人民共和国遼寧省大連市	298,800	2.09
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	181,800	1.27
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	1.03
岡野 光夫	千葉県市川市	138,000	0.96
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	111,600	0.78
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号経団連 会館6階	105,410	0.73
矢野 証三	大阪府高槻市	100,000	0.70
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	76,900	0.53
川名 貴行	東京都台東区	71,900	0.50
計	-	1,552,310	10.88

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,253,900	142,539	同上
単元未満株式	普通株式 5,419	-	同上
発行済株式総数	14,259,419	-	-
総株主の議決権	-	142,539	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社セルシード	東京都江東区青海二丁目5番10号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を54株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひので監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,072	1,282,807
売掛金	56,562	17,188
商品及び製品	16,489	12,945
仕掛品	1,537	4,501
原材料及び貯蔵品	30,164	28,866
前払費用	19,093	9,943
その他	56,566	20,715
流動資産合計	1,245,486	1,376,967
固定資産		
有形固定資産	29,113	28,022
無形固定資産	552	583
投資その他の資産	181,089	182,954
固定資産合計	210,755	211,560
資産合計	1,456,242	1,588,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,313	5,256
未払金	33,733	32,575
未払法人税等	10,574	14,911
賞与引当金	4,244	4,224
前受金	30,114	30,169
その他	22,467	14,281
流動負債合計	110,447	101,418
負債合計	110,447	101,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,872,335	4,115,720
資本剰余金	1,094,132	1,337,517
利益剰余金	3,617,630	3,958,323
自己株式	227	227
株主資本合計	1,348,609	1,494,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	321
為替換算調整勘定	21,340	22,729
その他の包括利益累計額合計	21,340	23,050
新株予約権	18,525	15,472
純資産合計	1,345,795	1,487,109
負債純資産合計	1,456,242	1,588,528

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	162,350	58,327
売上原価	28,768	17,953
売上総利益	133,582	40,374
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 208,463	1 181,099
その他	2 246,215	2 199,995
販売費及び一般管理費合計	454,678	381,095
営業損失()	321,096	340,721
営業外収益		
受取利息	5	5
為替差益	158	334
受取手数料	191	204
還付加算金	175	47
その他	13	32
営業外収益合計	543	623
営業外費用		
新株発行費	-	1,727
営業外費用合計	-	1,727
経常損失()	320,552	341,825
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,737
特別利益合計	-	1,737
税金等調整前四半期純損失()	320,552	340,088
法人税、住民税及び事業税	1,317	605
法人税等合計	1,317	605
四半期純損失()	319,234	340,693
親会社株主に帰属する四半期純損失()	319,234	340,693

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	319,234	340,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	321
為替換算調整勘定	4,792	1,389
その他の包括利益合計	4,792	1,710
四半期包括利益	324,026	342,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324,026	342,403
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	320,552	340,088
減価償却費	2,161	4,300
受取利息	5	5
為替差損益(は益)	2	-
株式報酬費用	646	-
新株発行費	-	1,727
新株予約権戻入益	-	1,737
売上債権の増減額(は増加)	308,050	39,117
たな卸資産の増減額(は増加)	2,314	1,878
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,441	45,170
仕入債務の増減額(は減少)	4,533	4,056
未払金の増減額(は減少)	847	2,008
前受金の増減額(は減少)	49,559	55
賞与引当金の増減額(は減少)	4,703	19
その他の流動負債の増減額(は減少)	660	6,765
小計	49,823	262,432
利息の受取額	4	4
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,559	1,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,378	260,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,487	2,883
無形固定資産の取得による支出	275	177
敷金の差入による支出	-	2,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,762	5,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	484,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	484,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,138	1,073
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,279	217,734
現金及び現金同等物の期首残高	1,057,893	1,065,072
現金及び現金同等物の四半期末残高	987,614	1,282,807

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第 2 四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
研究開発費		
給与手当	61,258千円	50,955千円
賞与	20,800千円	10,049千円
賞与引当金繰入額	2,499千円	2,583千円
消耗品費	33,819千円	19,380千円
業務委託費	43,881千円	14,893千円
委託開発費	14,438千円	9,915千円
補助金収入	45,475千円	- 千円

2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
役員報酬	30,495千円	31,590千円
給与手当	41,585千円	33,761千円
賞与	20,710千円	7,391千円
賞与引当金繰入額	2,204千円	1,641千円
支払報酬	15,692千円	13,382千円
特許関連費	15,116千円	9,236千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金	987,614千円	1,282,807千円
現金及び現金同等物	987,614千円	1,282,807千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ243,385千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が4,115,720千円、資本剰余金が1,337,517千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,350	105,000	162,350	-	162,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	57,350	105,000	162,350	-	162,350
セグメント損失()	20,313	127,559	147,873	173,222	321,096

(注)1 セグメント損失の調整額 173,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の経営企画部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,524	1,802	58,327	-	58,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	56,524	1,802	58,327	-	58,327
セグメント損失()	7,106	185,297	192,403	148,317	340,721

(注)1 セグメント損失の調整額 148,317千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の経営企画部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	27円86銭	25円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	319,234	340,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	319,234	340,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,459	13,571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第19回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行

当社は、2020年7月21日付の取締役会の決議に代わる書面決議により、以下のとおり第三者割当による新株予約権(行使価額修正条項付)を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の総数

35,000個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式3,500,000株

(新株予約権1個当たり100株)

上限行使価額はありません。下限行使価額は186円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は3,500,000株です。

(3) 新株予約権の払込金額

総額 3,780,000円

(新株予約権1個当たり108円)

(4) 新株予約権の払込期日

2020年8月6日

(5) 行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額 1株当たり372円

2020年8月7日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値が無い場合には、その直前の終値)の93.5%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(6) 行使期間

2020年8月7日から2021年8月6日

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 募集又は割当方法

第三者割当の方法による

(9) 割当先

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

(10)資金の用途

研究開発資金
運転資金

2. 第19回新株予約権の権利行使

当社が2020年8月6日に発行した第19回新株予約権につき、2020年8月7日から2020年8月12日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

株式会社セルシード第19回新株予約権

行使価格

1株あたり321～327円

行使新株予約権個数

400個

行使者

パークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC)

交付株式数

40,000株

行使価額総額

12,987千円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

40,000株

増加する資本金の額

6,515千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 セルシード

取締役会 御中

ひので監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 川 明 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽 入 敏 祐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月21日付の取締役会の決議に代わる書面決議により、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。